

生活支援ハウスをご存知ですか

生活支援ハウスは、高齢等のため独立して生活することに不安のある高齢者や、家庭の都合により一時的に家庭での生活ができなくなった高齢者等に、必要に応じて一定期間居室を提供する在宅福祉施設です。

原則として、要介護・要支援認定の結果非該当、または要支援及び要介護1程度の認定を受けた方で、入所判定委員会で相当と認められた方が入居できます。

国東市高齢者生活福祉センター「やすらぎ」(安岐町下山口38-1)の施設内にあります。

入居者を募集しています



ご高齢の方にやさしい個室です

入居定員 15人

(二人部屋7室・夫婦部屋4室)

全室個室・エアコン・キッチン・トイレを完備
浴室は共用です。

ご利用にあたっては、いくつかの条件があります。

- ★国東市の住民で、概ね65歳以上の方
- ★家族の援助を受けるのが困難な方
- ★介護が必要な状態でない方
- ★入院加療が必要でない方
- ★一時的に自宅での生活ができない(建て替え等)方

ご利用にあたって

- 日常生活で直接のお手伝い・介護はサービスに含まれていません。(必要に応じて介護保険の利用は可)
- お食事は、自炊となります。
- 体調不良、病気等の処置は診療所・病院等でおこなっていただきます。
- 利用期間は原則として1年以内です。



ご利用料金

利用料+実費負担(光熱水費・共用費)になります。
利用料は、収入に応じて、負担していただきます。
(50円から50,000円/月)

ご利用の方法は?

○福祉事務所、各総合支所地域市民健康課にお申し込みください。
(必要性を検討の上で利用の可否を決定します。)

問い合わせ

市役所安岐総合支所
地域市民健康課
0978-67-1114
国東市社会福祉協議会
安岐支所
0978-67-1283

教育委員会に16万円の匿名寄付

2月22日(水)、国東市教育委員会へ「岡山の石井十次」の名前で、子どもたちのためにと現金16万円の寄付をいただきました。

現金書留に同封された手紙と教育委員会への電話によると、贈り主は、旧東国東郡内の中学校を昭和42年に卒業された方で、中学時代に就学援助を受けて修学旅行に行けたとのこと。このたび退職されて、その時のお礼として16万円を現金書留で送っていただきました。届いた現金には、当時の援助を忘れないようにと手元に保管していた昔の聖徳太子の1万円が1枚含まれていました。

また、名のられた“石井十次さん”とは、日本で最初に孤児院を創設し「児童福祉の父」と呼ばれた人物です。

教育委員会では、この温かい寄付を小・中学校の教育のために有効活用します。

